## 条件付一般競争入札の実施について

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第 1項及び米子市契約規則(平成17年米子市規則第43号)第14条の規定に基づき、次のとおり公 告する。

平成30年11月19日

米子市長 伊 木 隆 司

## 1 発注業務の概要

| 業務名  | 一般廃棄物収集運搬業務                        |
|------|------------------------------------|
|      | 市が定める委託収集計画に従い、指定された収集区域内の土地又は建物の  |
| 業務内容 | 占有者によって集積場所に持ち出された可燃ごみ及び古紙類を、指定された |
|      | 日時に収集し、並びに指定された場所に運搬し、及び搬入する。      |
| 委託期間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで(5年間)       |

## 2 入札参加資格者

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条第1号から第3号までに規定する委託基準に適合すると認められる共同企業体で、次の表の中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

| •         | (C) C( ) (A) |                               |  |
|-----------|--|-------------------------------|--|
| 共同企業      | 設立根拠   | 入札参加申込み日までに、共同企業体協定書を構成員間     |  |
|           | 权工作  | で締結することによって設立されたものであること。      |  |
|           | 必要とする構成員数  | 3者以上であること。                    |  |
|           |  | 平成30年11月19日(以下「公告日」という。) 現在   |  |
| 体上        | 構成要件   | において、構成員全員が、米子市における一般廃棄物収集    |  |
| 企業体としての条件 |  | 運搬許可業者 (塵芥収集運搬に限る。) 又は一般廃棄物収集 |  |
|           |  | 運搬業務受託業者であること。                |  |
|           | 構成員の一般廃棄物  | 平成29年度において米子市クリーンセンターに搬入し     |  |
|           |  | た一般廃棄物の量が、共同企業体の構成員の合算値で30    |  |
|           | 収集運搬業務の実績  | 0トン以上であること。                   |  |
|           | 主たる事業所の所在地   | 公告日時点において、米子市内にあること。          |  |
| 構         | 重複禁止   | 本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。    |  |
| 成員        | 経営状況   | 公告日時点において、破産法(平成16年法律第75号)    |  |
| 成員としての条件  |  | の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法(平成1    |  |
|           |  | 4年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て    |  |
|           |  | 又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定によ    |  |
|           |  | る再生手続開始の申立てがなされていないこと。        |  |
|           | 納付金の滞納状況   | 入札参加申込み日時点において、市税その他本市への納     |  |

|         | 付金並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。  |
|---------|-----------------------------|
|         | ただし、入札日前日までに完納すれば可とする。      |
|         | 入札参加申込み日時点において、次に掲げる条件の全て   |
|         | を満たした者であること。                |
|         | (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法 |
|         | 律第137号)第7条第5項第4号イからヌまでのい    |
|         | ずれにも該当していないこと。              |
| 7. 0 14 | (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により入  |
| その他     | 札参加資格を有しない者でないこと。           |
|         | (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律  |
|         | (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴   |
|         | 力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号    |
|         | に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有    |
|         | する者を経営に関与させていないこと。          |

# 3 入札説明書の交付

この公告に記載のない入札及び契約に関する事項については、入札説明書によるものとし、その交付の場所及び期間は、次のとおりとする。

| 交付場所 | (1) 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課   |
|------|-----------------------------------|
|      | (2) 米子市ホームページ                     |
|      | 公告日から平成30年12月28日(金)までの日(日曜日及び土曜日  |
| 交付期間 | 並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する |
|      | 休日を除く。) の午前9時から午後5時まで             |

# 4 契約条項を示す場所及び日時

| 場所 | 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課        |
|----|------------------------------------|
|    | 公告日から平成30年12月28日(金)までの日(日曜日及び土曜日   |
| 日時 | 並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午 |
|    | 後5時まで                              |

# 5 入札参加申込みの期限等

| 申込期限 | 平成30年12月10日(月)午後4時          |  |
|------|-----------------------------|--|
| 申込場所 | 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地 米子市総務部契約検査課 |  |
|      | 電話 0859-23-5364             |  |
| 提出書類 | 入札説明書に記載のもの                 |  |

# 6 入札日等

| 入札日   | 平成30年12月28日(金)午後2時 |
|-------|--------------------|
| 入札場所  | 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地    |
| 八小小湯川 | 米子市役所本庁舎2階202会議室   |
| 入札保証金 | 免除                 |

|               | 持参のこと。                             |
|---------------|------------------------------------|
|               | 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第   |
| 入札書の提出        | 99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に  |
|               | 規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札  |
|               | 書の提出は、認めない。                        |
|               | 入札書、委任状及び辞退届の書式は、本件入札について、米子市ホーム   |
| 1 世 事 炊 の 事 士 | ページに掲載した様式を使用すること。                 |
| 入札書等の書式       | ※代理人による入札をしようとするときは、必ず委任状(受任者の意思   |
|               | が明確であるものに限る。)を提出すること。              |
| 最低制限価格        | 予定価格(非公表)の10分の9に相当する額の最低制限価格を設定す   |
| 取似削吹伽恰        | る。                                 |
|               | (1) 最低制限価格を下回る価格で入札があった場合は、当該入札者を失 |
|               | 格とし、予定価格の範囲内の価格で入札した他の者のうち最低の価格    |
|               | をもって入札した者を落札者とする。                  |
|               | なお、入札に際し、最低制限価格を下回った場合でも、当該入札書     |
|               | は落札に至らなかったものとして取り扱い、入札参加資格を喪失する    |
|               | ものではない。よって、仮に第1回目の入札で全員が落札に至らなか    |
|               | った場合、第2回目の入札には参加できる。               |
| その他           | (2) 入札者が1入札者であっても、入札を執行するものとする。    |
|               | (3) 落札者がなかった場合は、引き続き、再度入札を行う。入札は、落 |
|               | 札者が決定されるまで最高3回まで行う。                |
|               | (4) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、地方自治法施行令 |
|               | 第167条の9の規定に基づき、くじによって落札者を決定する。こ    |
|               | の場合において、くじを辞退することはできない。            |
|               | (5) この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関  |
|               | する条件に違反した入札は、無効とする。                |

## 7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市総務部契約検査課(電話0859-23-53 64・ファクシミリ0859-23-5368)とする。
- (2) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (3) 入札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があると認められたときは、入札の執行を中止することがある。
- (4) この公告に記載のない手続については、地方自治法施行令、米子市契約規則及び米子市会計規則(平成17年米子市規則第44号)並びに入札説明書に定めるところによる。
- (5) その他本件入札に関することは、米子市ホームページに掲載されている入札説明書を各自で直接ダウンロードし、確認すること。